

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【会社名】	株式会社ハイパー
【英訳名】	HYPER Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 望月 真貴子
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号
【電話番号】	03 - 6855 - 8180 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 江守 裕樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号
【電話番号】	03 - 6855 - 8180 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 江守 裕樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年3月27日開催の当社第35回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金3円50銭

ロ 効力発生日

2025年3月28日

第2号議案 定款一部変更の件

会社法第370条の規定に従い、必要が生じた場合に書面又は電磁的記録により取締役会の決議を機動的に行うことができるよう、第23条（取締役会の決議方法）第2項を新設するものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

玉田宏一、望月真貴子、田邊浩明、江守裕樹、高瀬昇幸、遠藤孝、宮澤敏、柴原桂一及び那須慎二を取締役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	77,159	834	-	(注)1	可決 98.93
第2号議案	77,242	753	-	(注)2	可決 99.03
第3号議案					
玉田 宏一	76,316	1,679	-	(注)3	可決 97.85
望月 真貴子	76,359	1,636	-		可決 97.90
田邊 浩明	76,509	1,486	-		可決 98.09
江守 裕樹	76,279	1,716	-		可決 97.80
高瀬 昇幸	76,255	1,740	-		可決 97.77
遠藤 孝	76,141	1,854	-		可決 97.62
宮澤 敏	76,147	1,848	-		可決 97.63
栗原 桂一	76,203	1,792	-		可決 97.70
那須 慎二	76,143	1,852	-		可決 97.63

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上